

令和3年5月17日

名寄市、美深町、下川町、音威子府村にお住いの皆様へ

新型コロナウイルス緊急事態宣言による各施設へのごみの持ち込み（自己搬入）自粛に関するご協力をお願い。

令和3年5月16日に政府による新型コロナウイルスの緊急事態宣言が北海道に発出されました。

この宣言を受けまして、炭化センター・名寄地区広域最終処分場へ自己搬入される利用者の皆様及び施設従事者の感染拡大防止の観点から、場内の混雑緩和、接触対応を避けるため、下記期間中の自己搬入を控えていただき、収集ごみとして出させていただきますようご協力をお願いいたします。

◎自粛をお願いする期間：令和3年5月31日まで

※今後の動向、感染状況により期間を延長する場合があります。

【やむを得ず自己搬入される方は以下の点にご留意ください。】

- ・体調が悪い時は、来場を見合わせてください。
- ・必要最小限の人数でお越しください。
- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・係員の指示に従っていただきますようお願いいたします。
- ・係員と会話をすることは、一定の距離を保ってください。

名寄地区衛生施設事務組合
(構成市町村：名寄市、美深町、下川町、音威子府村)
今後の情報等は、随時ホームページに公開していきます。

